

京大農学部の設置とその準備に関する考察

川口朋子 †

はじめに

京都帝国大学における農学部の設置は、1919（大正8）年の第四十一回帝国議会で高等教育拡張政策の一環として実現した。農学部設置構想が明治末には存在していたことは沿革史の既に指摘するところであり⁽¹⁾、1919年までに設置の機運が度々確認される。しかしなぜこれほど長い時間を要したのか、その経緯については不明な部分も多い。

『京都大学百年史』は農学部設置の機運が三度あったことを指摘する⁽²⁾。第一は菊池大麓総長が東京帝国大学農科大学教授の横井時敬、河合鉢太郎、古在由直らに農科大学設置に関する調査を委嘱した1909（明治42）年、第二は京都府会が京大農科大学設置を希望し、京都府が大典記念博覧会のために用意していた会場の土地を寄附するという意見書を決議した1913年、第三は第三十一回帝国議会で奥田義人文相が将来的には京都帝大に農科大学を設置し京都蚕業講習所を併合したいと発言した1914年である。

時期や場面がそれぞれ異なるこれらの機運は農学部の設置には直結せず、1919年の設置決定までにさらに五年の歳月を要することになる。設置までなぜ長い時間を要したのかという疑問は、三度の機運がなぜ結実しなかったのかという問いにも通じる。本稿では『京都大学百年史』が指摘する三度の機運を手がかりに、機運が発生した経緯や

内容について再検討することで、農学部の設置に長い時間を要した理由を分析してみたい。

農学部の設置が1919年に決定した後、京大では新学部の組織や施設の整備に向けた準備が始まった。『京都大学百年史』では京大が附属農場として御大典記念京都植物園（現在の京都府立植物園、以下植物園）の活用を希望した経緯について概略が記述されている。附属農場として植物園の土地を活用したいと考えた当時の荒木寅三郎総長は京都府と交渉する一方、文部大臣等要職を歴任した貴族院議員で元総長の岡田良平へも尽力を依頼する。しかし、荒木総長の希望は叶わなかった。

それにもかかわらず、1921年6月の評議会では植物園は事情の許す限り京都帝大の学術研究及び実習に便宜を図ることとする交渉結果が報告されている⁽³⁾。報告に基づき京大側は植物園長に理学部教授の郡場寛を推薦し、郡場は1923年に開園した植物園の初代園長となる。附属農場として植物園を活用したいという大学側の意向が、なぜ植物園園長を教官が兼任するという結果に結実したのか。その理由や経緯について、沿革史では具体的資料が見出されていないとして不明である。

大学沿革史である以上、大学所蔵資料を中心とした分析がなされるのは当然である。一方で大学が施設の設置を学外に求めるような場合は、大学の歴史を地域や行政との関係から分析する視点も

† 京都大学大学文書館助教

求められよう。行政文書や府会議事録等を分析の対象に加え大学の歴史を多面的に考察することで、沿革史では不明な史実を明らかにできるのではないかと考えられる。

よって本稿の目的を整理すると、京大農学部創設期の解明の一助とするため『京都大学百年史』が指摘する三度の機運について再検討し、農学部準備段階における植物園との関係について行政所蔵資料も分析の対象に加えて解明することである。

1 農学部設置の機運

1-1. 帝国議会へ提出された農科大学設置の建議書

『京都帝国大学史』では、農学部設置計画について「夙に岡田総長これを企画し、明治四十二年菊池総長に依つて発案せられ」とある⁽⁴⁾。学習院御用掛の職にあった岡田良平が京大総長に就任した1907（明治40）年秋以降、農科大学設置に向けた準備が始まったと推測される。1909年に入ると菊池大麓総長は東京帝大の古在由直、横井時敬、河合鉢太郎に農科大学設置に関する諸制度の調査を囑託した⁽⁵⁾。同年11月、大学へ台湾総督府より高雄州旗山郡所在の土地が基本財産として移管されると、菊池総長は「万一農科設立の暁は学用林となさん」と考え演習林の調査も囑託した⁽⁶⁾。

時を同じくして帝国議会でも農科大学設置に向けた動きを確認することができる。1909年3月11日、第二十五回帝国議会に「農科大学増設に関する建議案」が京都府出身の衆議院議員二名（木村良、川崎安之助）により提出された。

建議書作成の中心人物である木村は帝国大学農科大学（後の東京帝国大学農科大学）を1896年に卒業し⁽⁷⁾内務省へ入省、地方技師として京都府に勤めたのち衆議院議員となった。京都府技師時代には京都府農学校（1901年より府立農学校と改称）や府立農事試験場、1899年に京都蚕業講習所が発足すると同講習所の囑託講師も兼務したことか

ら⁽⁸⁾、養蚕を専門とする技師であったと推測される。

建議案は、次の二つの理由から京大に農科大学の設置を要望するものであった。第一に既設の農科大学は東京帝大と東北帝大のみであり、入学志望者を受け入れるには不十分である。第二に農業にはその土地の風土や気候が大きく影響を及ぼすものであるから、東京と札幌以外にも農科大学を設置し研究する必要がある。「主要農業地帯たる関西地方」に農科大学がないのは大きな問題だと木村は述べている⁽⁹⁾。農科大学志望者の受け皿不足、所在地の偏重という木村の主張に反対する者はなく、建議案は「農科大学増設に関する建議案委員会」（以下、建議案委員会）に付託されることとなった⁽¹⁰⁾。

第二回建議案委員会（3月16日開催）では政府委員として文部省専門学務局長の福原鐮二郎も出席し、京大農科大学設置について具体的な意見が交わされた。木村は、当時京大には既に文科、法科、理工科、医科大学が出来て居り、総合大学制という高等教育行政の観点からも農科大学が不可欠だと主張する⁽¹¹⁾。

建議案を木村とともに提出した川崎安之助は、農科大学志望者の受け皿不足について農科大学に対する需要と供給の釣合が取れていないと指摘している。「農学生と云ふ名が附いて居れば年棒八百円とか千円とか云ふ多額の年棒を出して引張合ふ」状態であり、木村によれば農科大学志望者が増えた結果、高等学校卒業後の志望先を変えるケースも発生しているという⁽¹²⁾。

当時の東大農科大学の状況を見ると、確かに1906年以降、高等学校卒業後の農科大学志望者の中には入学できない者がいる（表）。東北帝大農科大学の場合、予科における志望者数の資料も確認できるが、中等教育の普及を受けてか予科志望者数は入学者数を大きく上回っている。本科に附設され高等専門学校程度の教育を行う農業実科・土木工学科・林学科・水産学科も状況は同じであ

表 農科大学（農学部）の志願者数と入学者数

| 年度 | 東京帝国大学 | | 東北帝国大学 | | | | | |
|------------|--------|-----|--------|-----|-----|-----|------------------------|-----|
| | 学生 | | 本科 | | 予科 | | 農業実科、土木工学科 林学科、水産学科 | |
| | 志願者 | 入学者 | 志願者 | 入学者 | 志願者 | 入学者 | 志願者 | 入学者 |
| 1904（明治37） | 59 | 59 | — | — | — | — | — | — |
| 1905（明治38） | 80 | 80 | — | — | — | — | — | — |
| 1906（明治39） | 99 | 95 | — | — | — | — | — | — |
| 1907（明治40） | 102 | 93 | 7 | 7 | 498 | 103 | 437 | 160 |
| 1908（明治41） | 115 | 101 | 42 | 42 | 335 | 100 | 314 | 153 |
| 1909（明治42） | 105 | 102 | 32 | 32 | 304 | 103 | 325 | 144 |
| 1910（明治43） | 120 | 113 | 57 | 57 | 232 | 103 | 307 | 144 |
| 1911（明治44） | 146 | 122 | 76 | 76 | 362 | 96 | 344 | 134 |
| 1912（明治45） | 194 | 130 | 84 | 84 | 304 | 100 | 389 | 147 |
| 1913（大正2） | 206 | 193 | 77 | 77 | 402 | 106 | 445 | 152 |
| 1914（大正3） | 169 | 165 | 68 | 68 | 339 | 102 | 367 | 155 |

『東京大学百年史』資料編三（479頁）、『北大百二十五年史』論文・資料編（927-929頁）より作成。

り、本科以外の志願者の受け皿不足が顕著と言えよう⁽¹³⁾。

このような状況について福原専門学務局長も「農科大学の卒業生は近頃は余程良く売れるのです、寧ろ需要に応じ切れぬと云ふ状況であります⁽¹⁴⁾」と応じ、「政府に於て農科大学の拡張と云ふことを決して急務と考へて居らぬ譯ではありませぬ⁽¹⁵⁾」と、1907年に札幌農学校を大学へ昇格させたことも農科大学拡張方針の表れだと述べる。

『教育学術界』の記述によれば、当時の大学卒業者の就職状況は日清戦争後は造船事業の勃興に伴い造船科志望者が増え、日露戦争後は土木工学分野の志望者が増加したという⁽¹⁶⁾。大学や学科の志願者数の増減は、当時の経済状況や社会からの需要を如実に反映したものであった。日露戦争後、法科大学や文科大学は「法学士が三十円位の判任官になって居るような現象⁽¹⁷⁾」を呈すほどの就職難で「高等遊民」という言葉さえ登場していた⁽¹⁸⁾。

他方、朝鮮半島への植民事業が始まり農学への需要は高まりを見せる。前掲の雑誌には「法科志望者の如き年々減少するの傾向にして最も希望者の多きは医科及び工科中の電気科等とし常に定員の三四倍にも達せし程なり農科の如きも漸次増加

するに反し文科理科は却て減少を来せり⁽¹⁹⁾」ともある。実際に、東大農科大学では日露戦争後の1905年頃から卒業生が急速に増え始め、就職先の職種の幅が広がったという調査結果が見られる⁽²⁰⁾。

1-2. 1909年建議書不首尾の理由

1909（明治42）年の建議案は農科大学に対する社会の需要が高まりを見せた時期に提出されたものであったが、実現はしなかった。その理由として、まず京大に対する文部省の整備方針が挙げられる。文部省は京大について農科大学設置よりも理工科大学の整備を急務と考えていた⁽²¹⁾。

理工科大学は土木工学科と機械工学科の二学科で1897年に開設され、翌年には数学科、物理学科、純正化学科、電気工学科、採鉱冶金学科、製造化学科を加えた八学科体制となっていた⁽²²⁾。理科系は数学科と物理学科のみであったため、文部省は理科系を充実させるために博物学講座（動物学科、植物学科）の新設を検討していた。応用化学の一分科として理工科大学に薬学科を設置したいという希望もあった。福原専門学務局長の発言によれば、博物学講座は農科大学設置の際に寄与するだろうという見込みも文部省内にあったようである⁽²³⁾。

しかし現実的には博物学講座の設置さえ財政的
目途がつかず、分科大学の新設など検討できる段
階ではなかった⁽²⁴⁾。東京帝大と東北帝大の場合、
農科大学はそれぞれ東京農林学校⁽²⁵⁾、札幌農学校
を母体として誕生しているが、農科大学の制度や
組織を一からつくりあげた前例はまだなかった。

京大農科の設置は「其基礎学科とも見るべき博
物学科さへ新設されざるに一足飛びに農科の一分
科を増さん事は容易に出来得べくもあらず⁽²⁶⁾」と
された問題だったのである。

1-3. 京都府の植物園整備計画と農科大学設置 運動

次に京大農科大学設置運動が盛り上がりを見せ
るのは1913（大正2）年である。当初1914年に
予定されていた大正天皇御大典を祝すために、大
森鍾一京都府知事が御大典記念博覧会を計画した
ことが発端であった。

大森知事は敷地として愛宕郡上賀茂村、下鴨村
（現在の京都市左京区）の中ほどに広がる、約33
万5千㎡（約10万坪）の土地を博覧会の会場用地
として買収したが、当てにしていた地方債の発行
が大蔵省から認可されなかった。博覧会の計画は
頓挫し、買入れたものの用途が定まらない府有
地が残ってしまったのである⁽²⁷⁾。

窮地に立った大森知事は、なるべく経費がかか
らず教育や勸業の面から有益な事業を開催して御
大典の祝意を示そうとする。知事は買入れた土
地に植物園を建設することを考案し、案を府会に
提出する前に専門家と慎重に協議を重ねた。設計
主任を武田五一（当時京都高等工芸学校教授）に
委嘱し、東大農科や同理科大学等の専門家らも訪
ね意見を聞いてまわった⁽²⁸⁾。桜田の指摘によれば、
研究者だけでなく一般に公開された遊園的性格も
備えるなど、植物園案には武田の欧米留学の知見
やそれに基づく公園観が反映されていた⁽²⁹⁾。

大典記念植物園案は9月の臨時府会に提出され

た。知事は普通教育において植物園がいかにも有益
な施設であるかを説明し、日本には植物園と言え
る施設は東大の小石川植物園しかないと述べる。
その際、京大理工科大学について「理科には最も
必要なる植物園が当地に之れ無きは欠点である」「学
問の為め残念千万である」と述べている⁽³⁰⁾。大礼
記念が終了した後の植物園の運用等については具
体的に言及しなかったものの、植物園を将来的に
京大理工科大学の附属植物園的施設として運用す
る腹案も伺わせる発言である⁽³¹⁾。

記念植物園の採決は府民の関心も非常に高く、
多くの傍聴者が府会に詰めかけた⁽³²⁾。結局、植物
園を設置する必要性が認められず、経費の負担が
重すぎるという反対意見が多勢で9月28日に植物
園案は否決された⁽³³⁾。

土地の処分に苦慮した府は約3か月後の12月
18日の府会において、京都帝大に農科大学設置を
要望する建議書を緊急要件として審議する。建議
書は政友会派議員が中心となって作成した。内容
は次の通りである。

本会は京都帝国大学に農科の設置を大正四年度
より計画せらるることを切望するを以て当府は
府下に於て其所要の地所を政府に寄附すべきに
因り閣下は決議の方針に基き政府に向て此の意
思を表明せられ該計画の確立せらるる様尽瘁せ
られんことを望む⁽³⁴⁾

建議書の文面からだけでは「其所要の地所」が
処分に難儀している府有地を指すとは言い難いが、
内実はその土地を指していた。政友会派の議員が
建議書案を作成した時点では下鴨の大典記念博覧
会用地10万坪若しくはその半分の5万坪を寄附
すると明記されていたが、政友倶楽部派議員らの
反対により明記を避けたため漠然とした文面とな
ったのである⁽³⁵⁾。

建議書提出の理由について堀田康人議員の府会

における説明によれば、近年大学進学志望者が増加し、特に日露戦争後に農科大学志望者が増えているにもかかわらず京大には農科大学がない。府が敷地を国へ寄附し用地を提供することで、1915年度中に京大農科大学を設置したいという⁽³⁶⁾。

建議書は府会で満場一致で可決された。府会では、文部省と京大に1915年度の事業計画に農科大学設置を盛り込むよう働きかける運動委員数名を選んだ⁽³⁷⁾。閉会后、大森知事は上京し奥田義人文相に建議書の内容を報告した上で陳情し、京都選出の政友会代議士にも支援を取り付けている⁽³⁸⁾。

文相の返事は、京大農科大学の設置は文部省としても強く希望しているが、大蔵省が同意するかどうかは不明で今のところその見込みはない、というものであった。結局、京都府側は「京大農科大学を設置する場合は土地を寄附する」という意思を文相へ表明するにとどまり、それ以上具体的な話は進まなかった⁽³⁹⁾。

知事の陳情からまもない1914年2月4日の衆議院予算委員分科会議で、文相は「先達も御答を致して置きました通りに、財政の許します時機が来ましたならば、どうぞ京都の帝国大学に農科大学を起したいと考へて居ります⁽⁴⁰⁾」と発言している。財政的目途が立たないことが農科大学設置の最も大きな壁である点は依然、変わらなかった。

1-4. 1913年建議書作成の背景

建議書の作成について、堀田議員は後日「吾々研究の末農科大学設置の敷地に之が供するのが適当と云ふことを認めた」と述べている⁽⁴¹⁾。当時、農科大学の新設には確かに追い風が吹いていた。

建議書が提出される半年前の1913（大正2）年6月、全国の蚕業講習所の所管が翌年4月から文部省へ移行することに決まった⁽⁴²⁾。蚕業講習所は長野県上田の蚕糸専門学校とともに農商務省の所管であり、蚕業に関する実地指導や調査研究、技術者の養成、蚕種の配布等を業務としていた。第

一次山本権兵衛内閣下の行政整理に伴い教育に関するものは文部省所管に統一させることとなり、所管が変更されたのである。

文部省は、蚕業講習所の教育程度を高等専門学校と同等程度と判断し、現行の東京蚕業講習所を高等専門学校として運営することとした。京都蚕業講習所については、1914年1月の第三十一回帝国議会衆議院予算委員会で、奥田義人文相が明言はできないがと断った上で、京大農科大学の設置が実現した際には京都蚕業講習所を合併させるという私案を示した⁽⁴³⁾。しかし、財政的目途が立たないので当分の間は蚕業専門学校として運営すると述べている。

文部省が掲げた蚕業講習所の運営方針に対して、同予算委員会では議員から批判的な意見が寄せられた。養蚕は当時国の主要な輸出産業であり、養蚕に関する研究者が不足している現状を鑑み東京蚕業講習所を大学に引き上げるべきという意見や、養蚕業を専門とする農学士を育成する必要があるというものであった。東大農科大学の農学科には養蚕学の講座があり本科では第二年次に週二時間の講義が開講されていたが⁽⁴⁴⁾、専門家を育成するには不十分だという意見もあった⁽⁴⁵⁾。

1913年6月に文部大臣の諮問機関として、それまでの高等教育会議に代わり教育調査会が設置された。教育調査会内にも蚕業教育を重視する声があり、東京蚕業講習所を廃止し東西の両講習所を農科大学の蚕糸科として設置しようとする動きがあった⁽⁴⁶⁾。

このように蚕業講習所の所管変更に伴い、蚕業講習所の教育的側面を重視する議論が国政であったことが確認できる。京都府会でもそのような流れを鑑みて、そう遠くない時期に蚕業講習所を母体とした農科大学が京都帝大に設置されるのではないかと将来を見通し、建議書作成に至ったのではないだろうか。

1909年に「農科大学増設に関する建議案」を提

出した木村良や関係者から、府会が何らかの示唆を得た可能性も考えられよう。1914年当時、木村は文部省所管により改称した京都高等蚕業学校（後の京都工芸繊維大学）において、「農学大意」と「農蚕業経営学」を担当する講師に着任している⁽⁴⁷⁾。

その他、1913年の建議書作成に影響を及ぼした因子としては、1912年12月に朝鮮総督府から京大が朝鮮演習林を交付されたことも挙げられよう⁽⁴⁸⁾。

1-5. 建議書に対する京大の見解

1913（大正2）年の建議書は府を中心に起こった京大農科設置運動と言えるが、京大はそれらの動きをどのように見ていたのだろうか。当時の澤柳政太郎総長の談話によれば、総合大学である京都帝大は農科大学の設置を希望しており、遅かれ早かれ設置するものとしながら「爰両三年は政府の方針が財政整理に腐心せる際とて、到底実現を見るに至らざるべきが、幸に政府の容るゝところとなり」と述べている⁽⁴⁹⁾。これは前述したとおりの文部大臣が農科大学の設置それ自体に対して前向きな返事をしたことを意味していると考えられる。

農科大学の敷地に関して、澤柳は「十万余坪の敷地は多少狭隘なるを免れず、農場実習地を設くるにとどまるべし」と述べ⁽⁵⁰⁾、下鴨の府有地だけでは足りないという認識を示している。位置については既存の大学敷地になるべく接近した場所のほうが、農科大学と他の分科大学と連携がとれて望ましいと考えていた。

実際のところは、農科大学が設置される場合には京都府が寄附を申し出ている土地に第三高等学校を移し、農科大学を第三高等学校の跡地に設置することを検討していた⁽⁵¹⁾。組織に関しては理科大学の動植物学科を農科大学に移すことを構想していた⁽⁵²⁾。

一方、府会にとっては京大に農科大学を設置するという構想は、あくまで「有害な土地⁽⁵³⁾」を処分する手段であったに過ぎなかった⁽⁵⁴⁾。買収した

土地の維持費が嵩み負担軽減を図るため、公共の目的のために土地を活用し非課税地とすることを目指していたのである。

1-6. 植物園案の復活と農科大学への関心消失

京都府にとって事態が大きく進展するのは、1915（大正4）年10月に三井家が25万円の寄附を府へ申し出たことによる。『京都府立植物園誌』によれば、1914年に三井家同族会が発祥の地である京都に大典を記念する何らかの施設をつくることを企画し、大森知事も内々で企画に招へいされたという。このとき、三井銀行理事であった早川千吉郎が知事と三井家の仲介役を果たしている⁽⁵⁵⁾。

大森知事は、前年の府会で否決された記念植物園案を基礎とした大典記念京都植物園創設案を三井家へ進言した。金額に応じた三案を示したところ、25万円案（創設費10万円、基金15万円）が採用され寄附申し出の運びとなった⁽⁵⁶⁾。三井家は専門家や研究者のためだけでなく、一般にも開放された遊園地的機能を備え親しまれる植物園の設置を希望していた⁽⁵⁷⁾。

10月25日の臨時府会では廃案となっていた植物園案が復活し、名称を京都植物園と訂正した上で寄附の受納と植物園案を可決した⁽⁵⁸⁾。

1916年4月大森知事が皇后宮大夫へ転じると、植物園建設は平面図が決定した段階で一時的に滞ってしまう⁽⁵⁹⁾。次の木内重四郎知事は京都植物園設置計画に独自の変更を加え、用地の一部に府の農事試験場を桂村（現在の京都市西京区）より移転させ、新設予定の農林学校（後の京都府立大学）と統合させることを計画した。

これらの施設の整備が府会で議論されるなかで、1913年末の建議案（京大農科大学設置構想案）が想起されたのかどうかは不明だが、1916年12月の府会で農場試験場、農林学校の設置と京都帝大農科大学設置との関係について何らかの関係があるのかという質問が議員から出された。堀田貢内

務部長は、個人的には農科大学の設置は大変結構なことで実現の暁には協力したいと思うと答えつつ、「地方庁として今農科大学を何處其處に設けたいと云ふ考は有ちませぬ⁽⁶⁰⁾」と述べている。京大農科大学問題について、府の関心は消失していたと言えよう。

2. 農学部附属農場と大典記念京都植物園

2-1. 農学部設置決定

大正期半ばから昭和初期にかけては大規模な大学制度改革が進行した。寺内正毅内閣のもと岡田良平文部大臣は1917（大正6）年9月に文相の諮問機関であった教育調査会を廃止し、内閣直属の諮問機関として臨時教育会議を設置した。続く原内閣のもと、臨時教育会議の答申に基づき1918年12月6日に新しい大学令が制定公布されると、文相の中橋徳五郎はつづいて高等教育機関の拡充増設を計画した。

計画案には京大の法・理両学部の拡張、農学部の新設も盛り込まれ、臨時教育会議の高等教育改革諸答申を受け、1919年2月15日第四十一回帝国議会衆議院本会議へ「高等諸学校創設及拡張費支弁に関する法律案」として提出された。1919年度から6年間の継続事業として高等教育機関を増設したり拡張する計画で、下賜金1000万円を除いた3455万円を公債発行か借入金で賄うという内容であった⁽⁶¹⁾。

なお、帝国大学の拡張については帝国大学特別会計法を適用しないものとされた。1907年に公布された帝国大学特別会計法により、京大は東大とともに特別会計へ移行し、毎年定額支出金が設定されていた。ただ「高等諸学校創設及拡張費支弁に関する法律案」においては、京大の農科大学設置は一般会計の「高等諸学校創設及拡張費」に組み込まれることとなった。文部省専門学務局長松浦鎮次郎の説明によれば、理由はあくまで便宜的であり、大計画の一つと明確に位置付けるため

であった⁽⁶²⁾。このことから、京大農学部設置が当時の高等教育拡張という時代の潮流に乗る形で実現したことが伺える。

1919年3月28日公布法律第31号「高等諸学校創設及拡張費支弁ニ関スル件」により着手された第1次創設・拡張計画では、京大に農学部創設と法学部・理学部拡張が盛り込まれ、ここに京大農学部設置が決定したのである⁽⁶³⁾。

農学部の設置が決定すると、荒木寅三郎総長は新学部の体制を整えるために農学部創設委員会を組織した。総長、事務官、各学部長のほか、石川日出鶴丸（医学部）、池田岩治（理学部）、松井元興（理学部）、郡場寛（1920年に東北大より京大理学部へ転任）、学外からは古在由直、鈴木梅太郎、河合鉢太郎らが委員を委嘱された⁽⁶⁴⁾。委員会では組織や人選に関する審議を進める一方、農学部の敷地取得が課題となった。

敷地に関しては、澤柳総長が農学部を大学敷地に一体化させる方針を検討していたことは既に述べた。荒木は澤柳の構想に基づいて三高と交渉を進め、校長金子銓太郎の了解も得て三高の移転先の土地まで目途がついていたが、結局移転費が工面できず実現しなかった⁽⁶⁵⁾。

荒木の第二の案は、理学部地質学鉱物教室及び生物学教室に接続する土地約四万坪を取得して農学部敷地とするものであった。1919年4月に当該土地の地籍調査を開始し、農学部創設委員の一人である河合鉢太郎と岡本事務官が図面持参の上、京都市へ出向き土地四万坪または四万坪の買収費用80万円の寄附を願い出た⁽⁶⁶⁾。京都市長安藤謙介はすぐに承諾したものの、市会の合意を取り付けるには時間を要した。当時京大教授で市議員でもあった田島錦治、市村光恵、仁保亀松、佐藤丑次郎、大井清一らが市会と大学の間を斡旋し尽力したという⁽⁶⁷⁾。

1920年6月29日の市会では、京都帝国大学農学部敷地買収費用（80万円）の寄附が可決され⁽⁶⁸⁾、

大学は寄附の申し出を直ちに受理し1920年度臨時予算に繰り入れた⁽⁶⁹⁾。同年11月25日の評議会では、農学部の敷地を「京都市元白河村及元田中村地内」(現在の京都市左京区)と決定し、府へ買収を委託している⁽⁷⁰⁾。

2-2. 附属農場取得をめぐる大学の動き

農学部の敷地は確保できたが附属農場も設置するには狭すぎたため、荒木は学外へ相応の土地を求めることとなる。1919(大正8)年11月、荒木は農学部実習地の一部として、京都府が当時整備を進めていた大典記念京都植物園の管理を委任させてもらえるよう府と交渉を開始した⁽⁷¹⁾。

『荒木寅三郎』によれば、荒木は「前年京都府会が京都植物園を大学に寄附する決議をしたこともあつたので、之を貰ひ受けることに極め」、馬淵鋭太郎知事へ交渉した。ただ、前述したとおり、京都府会が1914年に京大農科大学設置を前提とした植物園の寄附を決議した理由は、土地の処分が目的であり、農科大学設置が実現しそうにないと分かると方針を転換させていた。そのような事情を認識していなかったのか、馬淵知事も一旦は申し出を受け入れた後に「アレは今日では恩賜記念財団となつて居るから、折角ではあるが、大学に寄附することは出来ない」と断っている⁽⁷²⁾。

断られた荒木は元総長で文相経験者である岡田良平を頼り、皇后宮大夫に就任していた元府知事大森鍾一に取り次いでもらうよう依頼する。岡田が大森へ書簡を送ったその返信(1919年12月14日付)の内容からは、農学部の実習地の一部として京都府の植物園を京大へ寄付してもらいたいという荒木の希望を岡田が大森に伝え、尽力してもらえないか願い出たことが伺える。大森の返信は、農学部の新設を歓迎しながらも三井家の寄附により開設に至った経緯や敷地内への農学校移転計画などが進んでいる現状を説明し、府政方針と矛盾しない場合に限って荒木の希望も実現するだろう、

と明答を避けている⁽⁷³⁾。

12月16日、荒木は岡田へ「大森大夫より閣下へ送られたる書面によれば多少意思の通ぜざる点も為し」、上京し御高配仰ぎたいと書簡で伝えている⁽⁷⁴⁾。12月27日付の岡田の荒木宛書簡では、岡田が大森と直接面会した内容を荒木に伝えており、大森は「第一御大典記念之趣旨を没却せざる事、第二大学ニ於テ相当の経費を投じて維持に力めらるゝ事、第三には三井家に於て異議なき事」の3つの条件を付した上で同意するとのことであるから、春に上京の際には三井銀行の早川千吉郎と面会して交渉することを勧めている⁽⁷⁵⁾。

こうして京大は寄附者である三井家と直接面会するに至ったが、その結果については後述する。

2-3. 三井家が示した協定案

植物園をめぐる荒木が関係者と交渉を進める一方、第一次大戦後のインフレにより植物園の整備工事は停滞した状態が続いていた。三井家からの寄附金だけでは工事費用が不足し、工事の続行は不可能という状態にまで府は追い込まれていた。

1920(大正9)年10月、馬淵知事は三井八郎右衛門(三井合名会社総代)へ工事の現状を報告し更なる寄附を求めた。三井合名会社理事であった有賀長文の仲介により同社理事長団琢磨が京都を訪れ、馬淵知事と懇談した後、11月末に30万円の追加寄付が決定する⁽⁷⁶⁾。

三井側は、今回に限り追加で寄附をするが今回の寄附で確実に植物園を建設する計画を立てることを府へ求めた。さらに京大の研究のために出来る限りの便宜を図る様、「御大典記念植物園経営に関する協定事項」(以下、三井家案)を作成し府へ示した⁽⁷⁷⁾。

御大典記念植物園経営に関する協定事項

一、御大典記念植物園は事情の許す限り京都帝国大学の学術研究及実習の便宜に供す

二、植物園長は京都帝国大学総長の推薦に依り府知事之を任命す

三、植物園に經理委員會を置き植物園の經營に関する諸般の事項を定む

委員は六名とし其半数は京都帝国大学職員中より府知事之を任命す

右協定の承諾を証する為本証書二通を作成し各自記名捺印し各一通を所持するもの也

年 月 日

協定では植物園と大学の関係について、植物園が京大の教育研究活動にできるだけ便宜を図ることを規定している。植物園長の任命権は実質的には京大総長にあることも明らかである。追加の寄附を適切に使用し植物園を開設できるよう經理委員會を設置し、委員は京都府と京大で半数ずつを占めることとされた。

団琢磨から馬淵知事に充てた書簡によれば、協定の内容は三井家で追加寄附について協議した場で京都府への回答として用意したものであった⁽⁷⁸⁾。このような大学への便宜を図る内容の協定が出てきたということは、前述した荒木総長の交渉が一定程度結実したと考えられよう。植物園建設にあたり、三井家は御大典を奉祝するため祖先発祥の地である京都において公益に資する事業のために寄附をしたいと考えていた。京都という土地柄、そして公益性という観点から農学部附属農場として活用したいという京大側の希望をある程度汲み取ったと推測される。

2-4. 府が再作成した協定案

馬淵知事は速やかに三井家の求めを承諾し、京都府では追加寄附受入れの手続きが始まった⁽⁷⁹⁾。府にとって、京大との協定は追加の寄附金を実現させるための条件になったと言えるが、後述するように本意ではなかった。府は必ずしも三井家の示した協定の内容を鵜呑みにせずとも差し支えな

いと考え⁽⁸⁰⁾、三井家から示された案をもとに大学との協定について次の通り案（以下、京都府案）を作成した⁽⁸¹⁾。

一、御大典記念植物園は事情の許す限り京都帝国大学の学術研究及実習の便宜に供すること

一、府知事は植物園長及評議員数名の推薦を京都帝国大学に依頼する場合は総長は之に応せられたきこと（下線部は筆者による）

京都府案は三井家案のうち最初の第一条と第二条を採用したものであり、植物園を京大の学術研究のために供するという基本方針は変わらない。しかし、植物園の經營に対する京大側の関与の程度を比較すると、京都府案は三井家案ほど大学の関与を肯定していないと言える。府と大学の関係者半数ずつで構成するという經理委員會は設置せず、京大側からは植物園長と評議員数名の推薦という関与にとどまる。特に京都府案の二項目は、当初「府知事は植物園長及評議員数名の推薦を京都帝国大学に依頼すべきにつき総長は之に応せられたきこと」となっていたが、その後「依頼すべきにつき」を「依頼する場合は」と修正している⁽⁸²⁾。知事が推薦自体を京大へ依頼しない可能性に含みを持たせる内容となった。

さらに、三井家案には協定名が付されているが京都府案には付されていない。敢えて付けなかったと推測されるが、協定名がないことで事務的な通知のような取扱いになったと感じられる。

1921（大正10）年7月に京都府は、三井家が「「京都大学当局と御協定の上同大学研究の爲めには出来得る限りの便宜を与へられたき事」の希望を付し金参十万円を毎年六万円宛五ヶ年賦にて寄附の承諾を得候就ては左記事項に付き御承諾を得置度」と京大へ伝え、京都府案を承諾するよう依頼した⁽⁸³⁾。依頼文中では三井家案には一切触れられず、「協定」という言葉も見当たらない。

京大が三井家案の内容や存在を事前に把握していたのかどうかは不明だが、速やかに京都府案（以後、「植物園に関する府と京大の取り決め」）を承諾している。

荒木は「植物園に関する府と京大の取り決め」を以て、植物園長に理学部教授の郡場寛、評議員6名のうち京大側の3名として、青柳栄司（工学部教授）、小泉源一（理学部助教授）、福井正太郎（事務官）を推薦した⁽⁸⁴⁾。郡場はその後1929年まで植物園長を兼任した。

1922年11月28日公布勅令第489号により、京大に農学部を設置し、同日公布勅令第490号により、林学2講座、農林化学2講座、農林生物学1講座の計5講座が設置された⁽⁸⁵⁾。1924年1月17日評議会では、農学部教授に林学博士の佐藤弥太郎、農学博士の逸見武雄、助教授に小西亀太郎の計3名を採用することが決定した⁽⁸⁶⁾。同時に農学部規程も制定された。附属農場に関しては大学北側に新たに取得した敷地のうち約6haを充てることとしたが、農場としては手狭であり、のちに大阪府三島郡内に土地を取得し、新たに附属農場（摂津農場）を開設する⁽⁸⁷⁾。

他方、植物園は追加の寄附を得て整備が進められ、1923年秋に大典記念京都植物園として開園した。

農学部の創設準備段階における、植物園を農場として利用したいという京大の構想は実現しなかった。しかし京大に対する三井家の配慮により、植物園の運営管理に大学側が一定程度関与することが認められることとなる。その根拠が「植物園に関する府と京大の取り決め」であった。

おわりに

本稿で得られた知見をまとめる。

京大農科大学の設置を要望する動きは主に1909年と1913年にあり、それぞれ動機や内容は異なる。前者は農科大学の不足、農学士への社会的需要の高まりといった当時の高等教育事情を反映して帝

国議会へ提出された。京大に対する文部省の当時の方針は、分科大学の増設より既存の大学の充実優先であり、何より費用面の理由により農科大学設置は実現しなかった。

後者は京都府が抱える行政上の問題解決策として府会が考案したものである。蚕業講習所の所管変更という当時の農科大学を取り巻く変化をよく分析した内容であったが、やはり財政的理由で実現しなかった。

農学部創設が第四十一回帝国議会で決定すると、荒木総長は1913年の建議書を想起し附属農場として植物園を活用したいと、園の管理委任を京都府へ求めた。荒木総長は元総長で貴族院議員の岡田良平を頼り、岡田の仲介により元知事の大森へ尽力を依頼する。荒木の本来の希望は叶わなかったが、植物園における大学の研究教育活動に便宜を図るという取り決めが大学と府の間で決定された。その背景には大学の公益性を重視した三井家の意向があり、「植物園に関する府と京大の取り決め」が存在した。

「植物園に関する府と京大の取り決め」は植物園における京大の学術活動に便宜をもたらす一方、京都府にとっては本意ではなかったと言える。府の立場に立てば、植物園の寄附者である三井家の意向に沿う形で植物園に対する大学の関与をできるだけ抑えたものが「植物園に関する府と京大の取り決め」であった。

以上から、本稿では農学部設置を求める二つの建議書を分析し、いずれも主に財政的理由から実現しなかったことを明らかにした。さらに、京大が植物園の運営に関与し始めた経緯について、植物園整備事業の寄附者である三井家の意向により「植物園に関する府と京大の取り決め」が誕生した経緯を明らかにした。

三井家が京大へ配慮を示した具体的な経緯については不明な部分もあり、今後の課題としたい。「植物園に関する府と京大の取り決め」が植物園関係

者の人事以外にも京大へ研究や教育面で何らかの便宜をもたらしたのか、いつまで効力を発揮していたのかという点も検証が必要であろう。

広大な土地を必要とする農学部附属農場の設置過程からは、京大が学外との関係を意識しながら大学運営を進める様子が伺えよう。戦前の帝国大学において土地の取得は文部省や学内だけでなく地域との関係も影響を及ぼす事案であり、帝国大学の歴史を地域史という観点からも捉えることを可能とする数少ない機会ではないかと考える。

[註]

- (1) 京都大学農学部創立70周年史編集委員会他編『京都大学農学部70年史』（京都大学農学部創立70周年記念事業会、1993年）3頁。京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』総説編（京都大学後援会、1998年）302頁。なお本稿の引用では旧字体を新字体に直し、片仮名は一部平仮名に改めた。
- (2) 同上『京都大学百年史』総説編、302頁。
- (3) 前掲『京都大学百年史』総説編、304-306頁。『京都大学農学部六十年史』（作道好男他編、教育文化出版教育科学研究所、1985年）では京都帝大と京都府の交渉が不首尾に終わった点に触れているがその後の大学と植物園の関係については言及されていない。
- (4) 京都帝国大学編『京都帝国大学史』（京都帝国大学、1943年）1071頁。
- (5) 同上1069頁。
- (6) 『京都日出新聞』1910年6月23日。
- (7) 東京帝国大学編『東京帝国大学一覽』従大正2年至大正3年（東京帝国大学、1914年）。
- (8) 京都工芸繊維大学繊維学部七十年史記念会『七十年史』（京都工芸繊維大学繊維学部七十年史記念会、1971年）4頁。『京都府職員録』1892年、1893年、1899年。
- (9) 『第二十五回帝国議会衆議院議事速記録第十八号』17-18頁。
- (10) 『第二十五回帝国議会衆議院農科大学増設ニ関スル建議案委員会議録（筆記）第一回』1頁。
- (11) 『第二十五回帝国議会衆議院農科大学増設ニ関スル建議案委員会議録第二回』3頁。
- (12) 同上。
- (13) ただし1907年の東北帝大予科入学者の中には高校入試に失敗した者が多く含まれており1910年に卒業した者は半分以下であった。『北大百年史』によると農学を志望して入学する者は大正中期まで少なかったという（北海道大学編著『北大百年史』部局史（北海道大学、1980年）9頁）。
- (14) 前註11。
- (15) 同上。
- (16) 「学士就職難原因談」『教育学术界』20巻1号（1909年10月）109-110頁。
- (17) 前註11。
- (18) 『教育時論』909号（1910年7月15日）43頁。
- (19) 前註16。
- (20) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』部局史二（東京大学出版会、1987年）694-695頁。
- (21) 前註11。
- (22) 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』資料編3（財団法人京都大学教育研究振興財団、2001年）26頁。
- (23) 前掲『第二十五回帝国議会衆議院農科大学増設ニ関スル建議案委員会議録第二回』4頁。
- (24) 同上。
- (25) 1986年7月に駒場農学校と東京山林学校を統合した東京農林学校（当時農商務省所管）を1890年6月に東大が合併して東京帝国大学農科大学が設立された。東京農林学校を帝国大学の分科大学の一つとすべきという熱心な議論が文部省内にあった（前掲『東京大学百年史』部局史二、647頁）。
- (26) 『京都日出新聞』1910年6月23日。
- (27) 京都府立植物園前史については京都府企画管理部他編『京都府立植物園誌』（京都府立植物園、1961年）、駒敏郎「花と緑の記録—府立植物園の五十年—」（『府政だより資料版』No.185、1971年）、松谷茂『打って出る京都府立植物園：幾多の困難を乗り越えて』（淡交社、2011年）参照。近年では大典記念植物園の整備計画について日本における公立植物園の発展史として扱った桜田道雄によ

- る研究（「大典記念京都植物園、創設とその背景—初の公立大規模総合植物園の誕生史—」『日本植物園協会誌』53号、2018年）があり本稿でも京都日出新聞の資料調査は桜田論文に教示を得た。
- (28) 『京都日出新聞』1913年9月13日。
- (29) 前掲、桜田論文。
- (30) 『大正二年九月京都府臨時府会会議録』1頁、9-12頁（京都府議会図書館所蔵）。
- (31) 植物園と大学を連携する考えは武田の示唆もあったと考えられる。臨時府会開催前の9月4日付京都日出新聞の紙面で、武田は近い将来に京大に農科大学か理科大学が設置された場合には植物園が京大と連携し大学の研究に役立てることもあるだろうと考え、園長には植物学の専門家を宛てるのが良いと説いている。
- (32) 『東京朝日新聞』1913年9月30日。
- (33) 『大阪朝日新聞』号外1913年9月29日。大典記念博覧会案と記念植物園案の採決には大森府政の支持母体であった政友会と1913年3月に組織された政友倶楽部との党争が大きな影響を与えた（京都府会事務局編『京都府会史』（京都府会、1951年）43-53頁）。
- (34) 『京都府通常府会議事速記録全大正2年』（1913年12月18日）4-5頁（京都府立京都学・歴彩館所蔵）。
- (35) 建議書は弱体化した政友会の勢力挽回を目的として奥繁三郎代議士（政友会京都支部）が考案して作成されたが、その段階では政府は京大農科大学の設置を具体的には検討していなかった。さらに下鴨の土地は府の基金を流用して購入した経緯もあり当初議員間では無理な提議に対する不安や異論も少なくなかった。最終的に政友倶楽部派議員が賛成の条件として土地の名称や面積を明記しないことを挙げたため「其要所の地所」という表現になった（『京都日出新聞』1913年12月19日）。
- (36) 前掲『京都府通常府会議事速記録全大正2年』1913年12月18日、6頁。
- (37) 『京都日出新聞』1913年12月19日。
- (38) 『教育時論』1036号（1914年1月25日）42頁。
- (39) 『京都府通常府会議事速記録全大正3年』（1914年11月27日）21頁（京都府立京都学・歴彩館所蔵）。
- (40) 『第三十一回帝国議会衆議院予算委員第一分科会議録第六回』58頁。
- (41) 前掲『京都府通常府会議事速記録全大正3年』（1914年12月16日）4-5頁。
- (42) 『東京朝日新聞』1913年6月16日。
- (43) 『第三十一回帝国議会衆議院予算委員会議事録（速記）第五回』49頁。
- (44) 前掲『東京帝国大学一覧』319頁。
- (45) 前註43。
- (46) 『教育時論』1027号（1913年10月25日）42頁。
- (47) 前掲『七十年史』35頁。
- (48) 前掲『京都大学百年史』資料編三、778-779頁。
- (49) 前註38。
- (50) 同上。
- (51) 『引継書 沢柳総長より荒木事務取扱へ』（京都大学大学文書館所蔵、識別番号19B10844）。
- (52) 同上。
- (53) 前掲『京都府通常府会議事速記録全大正3年』（1914年12月16日）6頁。
- (54) 農科大学設置が実現しないと判断した府会は、1914年12月府会へ再び建議書を提出する。建議書では「学芸殖産等に資するの目的を以て適當の施設を為す」とされ農科大学の構想は見られない（前掲『京都府通常府会議事速記録全大正3年』（1914年12月16日）2-4頁）。この建議によりどれほどの設備が整備されたかは不明だが、東京帝国大学の白石保美博士、武田五一らが助言し少なくとも広い運動場のようなものが存在していたようである（前掲『打って出る京都府立植物園：幾多の困難を乗り越えて』14頁）。
- (55) 故大森男爵事歴編纂会『大森鍾一』（故大森男爵事歴編纂会、1930年）221頁。
- (56) 前掲『京都府立植物園誌』2-3頁。
- (57) 『大正四年十月京都府臨時府会決議録』9頁（京都府議会図書館所蔵）。
- (58) 同上6-15頁。
- (59) 前掲「花と緑の記録—府立植物園の五十年—」7頁。
- (60) 『京都府通常府会議事速記録全大正5年』（1916

- 年12月11日）9頁（京都府立京都学・歴史館所蔵）。
- (61) 『第四十一回帝国議会衆議院議事速記録第14号』（1919年2月15日）177頁。
- (62) 『第四十一回帝国議会貴族院高等諸学校創設及拡張費支弁に関する法律案特別委員会議事速記録第二号』（1919年3月17日）10頁。
- (63) 前掲『京都大学百年史』総説編、300頁。
- (64) 同上303頁。
- (65) 古武弥四郎『荒木寅三郎』（伝記刊行鳳会、1957年）147頁。
- (66) 『農学部創設関係書類』（京都大学大学文書館所蔵、識別番号01A00219）。
- (67) 前掲『荒木寅三郎』146頁。
- (68) 『大正9年京都市会議録下篇』163-171頁（京都市会事務局所蔵）。
- (69) 『評議会議事録 自大正2年至大正15年』1920年7月5日（京都大学大学文書館所蔵、識別番号01A00622）。
- (70) 同上1920年11月25日。
- (71) 同上1919年11月24日。
- (72) 前掲『荒木寅三郎』148頁。
- (73) 『機密書類 明治35年～昭和25年』（京都大学大学文書館所蔵、識別番号01A00050）。
- (74) 同上。
- (75) 前掲『京都大学百年史』総説編、305-306頁。
- (76) 「植物園寄附金に關し回答」『大典記念京都植物園一件』（京都府立京都学・歴史館所蔵）。
- (77) 同上資料所収「1920年11月27日付書簡（三井八郎右衛門から馬淵知事宛）」。
- (78) 同上資料所収「1920年11月27日付書簡（団琢磨から馬淵知事宛）」。
- (79) 同上資料所収「植物園寄附金ニ關シ回答」。
- (80) 追加寄付の手續きのために上京し三井家と面会した井出久馬彦庶務課長は「三井家ではなるべく農科大学の研究参考になるよう設計を希望してをる迄で凡てを大学向にと注文しているのではないから府としては其信ずる計画を遂行し利益を与える事が出来れば幸甚だと思つてをる」と発言している（『京都日出新聞』1921年3月12日）。
- (81) 前註76資料所収「庶秘第二一五号 三井家寄附金ノ件」。
- (82) 前註76資料所収「庶秘第二一五号の下書き（件名なし）」。
- (83) 前註81。
- (84) 前掲『評議会議事録』1921年6月30日。前註76資料所収「植物園長及評議員」。
- (85) 前掲『京都大学百年史』総説編、306頁。
- (86) 前掲『評議会議事録』1924年1月17日。学科、講座の整備については『京都大学百年史』総説編、306-307頁参照。
- (87) 前掲『京都大学百年史』総説編、306頁。